

平成29年度 事業計画

1 基本方針

浜松市シルバー人材センターの平成28年度の事業内容を見ると、公共の指定管理施設への移行等による一部受託業務の減少があったものの、新規契約が増えたことから総体的な事業実績は前年度を上回る結果となりました。

また、派遣事業についても前年度を大幅に上回り、目標延人日も達成することができました。会員数においては、折り込みチラシや出張説明会等による会員拡大のPR効果が表れ、4,400人を上回る状況となっております。

平成29年度は「第4次5ヶ年計画」の初年度となり、新たなステージの第一歩を踏み出す大事な年であります。

そのため、センター運営の基礎づくりとして、過去最高規模となった会員の更なる拡大にしっかりと取り組んでまいります。

さらに、就業開拓につきましては、派遣事業の規制緩和への取り組みと拡大に努めるとともに、請負・委任などでは就業推進委員会を中心に、会員ニーズを踏まえた多様な分野の開拓に努めてまいります。

また、具体的な事業としては、超高齢社会の進展とともに益々需要が高まる福祉・家事援助及び介護保険事業への対応と、今年度から新たに始まった浜松市介護予防・日常生活支援総合事業への参画を通して、活力ある地域社会づくりに貢献してまいります。

2年目を迎えた地域就業機会創出・拡大事業の「ふれあい・ささえあい事業」「遊休地等対策事業」については、継続事業として前年度を上回るよう取り組んでまいります。

このほか、安全就業と適正就業につきましては、就業中をはじめとした事故防止、並びに国から示された「適正就業ガイドライン」の周知・徹底をしてまいります。

これらの取り組みには、限られた財源を有効に活用し、「最少の経費で最大の効果」を上げるよう、事務の効率化と経費の節減等、今まで以上に公益社団法人としての適正な財政・事業運営の推進を図ってまいります。

今後とも、会員一人ひとりが一致団結して「自主・自立、共働・共助」の基本理念のもと、センターの更なる飛躍・発展を目指してまいります。

2 重点事業

- (1) 公益社団法人としての適正な事業運営
- (2) 第4次5ヶ年計画の推進
- (3) 会員拡大の取り組み
- (4) 就業開拓の積極的な取り組み

- (5) 福祉・家事援助サービス、介護保険事業、介護予防・日常生活支援総合事業（新総合事業）及び子育て支援事業の推進
- (6) 安全就業と適正就業の推進
- (7) 地域就業機会創出・拡大事業の推進
- (8) 事務の効率化と経費の節減

3 事業実施計画

(1) 公益社団法人としての適正な事業運営

公益社団法人として適正な事業運営や事務処理などを行うとともに、会員の生きがいの充実と社会参加の推進を図ることにより、高齢者の能力を生かした活力ある地域社会づくりに貢献する。

(2) 第4次5ヶ年計画の推進

計画の進捗状況や今後の予測などの分析を行い、会員数の拡大・契約金額の確保等の数値目標達成に取り組む。

(3) 会員拡大の取り組み

- ① 会員全員による「会員拡大のためのチラシ」配布を行い、入会者の勧誘に取り組む。
- ② 入会誘引に繋がるセンター紹介の独自 DVD を作製し、入会促進を図る。
- ③ ボランティア活動や他団体が主催するイベント参加により、認知度を高め、会員獲得に取り組む。
- ④ 出張説明会を開催し、入会者の促進を図る。

(4) 就業開拓の積極的な取り組み

- ① 役職員による受注獲得活動を推進する。
- ② 就業推進委員会委員や事務所運営委員会委員を中心として企業等訪問を行い、新規就業先の確保、継続就業先のアフターフォローを行い「就業機会の拡大」に努める。
- ③ 就業開拓創出員等による既存民間事業所等への訪問により、新規就業の開拓を図る。
- ④ 高齢者の多様な働くニーズに対応した活躍の場を創出するため、派遣事業に積極的に取り組む。
- ⑤ 請求書発送時に開拓用チラシを同封し、就業拡大に努める。
- ⑥ ボランティア活動等を実施し、広く市民に事業を PR する。
- ⑦ 就業相談会や未就業会員に希望職種調査を行い、マッチングの精度向上を図る。
- ⑧ 顧客定着のため、接遇研修会・技能研修会を開催し、会員の意識、技術、技能の充実を図り、就業の質の向上を推進する。

(5) 福祉・家事援助サービス、介護予防・日常生活支援総合事業（新総合事業）及び子育て支援事業の推進

- ① 女性会員の加入を促進し、福祉・家事援助サービス、子育て支援事業の充実を図る。
- ② 行政や介護関連事業所との連絡を密にし、時代に即し地域に密着した介護、福祉・家事援助事業を推進する。
- ③ 講習会や接遇研修会を実施し、利用者のニーズに沿ったサービスの提供や就業会員の技術向上に努める。
- ④ 介護予防・日常生活支援総合事業（新総合事業）への就業者育成のための研修を行い、事業並びに就業の拡大に努める。
- ⑤ 浜松市子育て支援ひろばの更なる充実に努め、地域社会に根付いた子育て支援事業を推進する。

(6) 安全就業と適正就業の推進

- ① 安全管理委員会委員を中心に就業先のパトロールを実施し、就業中の事故の防止に努める。
- ② 事故原因の究明と類似事故防止対策を講じる。
- ③ 安全就業基準の見直しを行うとともに事前チェック体制を整備する。
- ④ 就業関係実技講習会を開催し、事故の減少を図る。
- ⑤ 安全標語や啓発グッズを活用し、会員の安全意識の高揚を図る。
- ⑥ 健康に関する講座やチラシを配布し、会員の自己管理意識の高揚を図る
- ⑦ 「適正就業ガイドライン」を活用し、発注者及び会員に適正な就業の周知・徹底に努める。
- ⑧ 就業機会適正基準を会員に周知し、理解・協力のもとワークシェアリングを推進する。

(7) 地域就業機会創出・拡大事業の推進

平成28年度から実施の「ふれあい・ささえあい事業」と「遊休地等対策事業」を継続して行い、会員の経験等を活かしながら関係機関と連携して地域社会の維持・発展等につながる事業を推進する。

(8) 事務の効率化と経費の節減

- ① 消耗品等事務局経費及び事業経費の縮減に努め、支出の削減を図る。
- ② 事務処理について会員活用を行い経費の節減に努める。
- ③ 職員の研修会等への参加により知識の習得を行う。